

沖縄県国頭村

議会だより

題字・安波小学校6年 もりおか 森岡 はな 花香

令和3年11月26日発行

第 **123** 号



まさかの軽石漂着に唖然…

CONTENTS

令和3年第7回(9月)国頭村議会臨時会のあらまし	2
令和3年第8回(8月)国頭村議会定例会のあらまし	3
令和2年度決算概要	4
一般質問	6
意見書	15

令和3年第6回 臨時会(8月)

議案番号	件 名	議案等の概要	結 果
議案第36号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	2,370万6千円の増額補正	原案可決 (賛成多数)
議案第37号	国頭村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第38号	指定管理者の指定について (やんばる学びの森)	指定する団体 株式会社 アイ・ラーニング 指定の期間 令和3年10月1日から 令和7年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第39号	天体観測機器備品の取得について	取得数量 天体観測機器 一式 取得金額 6,444,900 円 契約の相手方 田中光化学工業株式会社	原案可決 (全会一致)

令和3年第7回 定例会(9月)

議案番号	件 名	議案等の概要	結 果
議案第40号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第5号)	6,918万7千円の増額補正	原案可決 (賛成多数)
議案第41号	令和3年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	150 万円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第42号	やんばる学びの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	運営体制の強化、運営の効率化及びサービスの向上を図るため、料金改定を行う必要があるため、条例の一部を改正する。	原案否決 (賛成少数)
議案第43号	国頭村産農林水産物等消費拡大推進条例の制定について	国頭村産農林水産物等の消費拡大を推進するため、条例を制定する	原案可決 (賛成多数)
議案第44号	国頭村辺地第八次総合整備計画について	国頭村の辺地に係る公共施設を総合的に整備するため、総合整備計画を策定する	原案可決 (賛成多数)
議案第45号	東部周遊拠点施設整備(物販等)備品購入業務物品売買契約の変更について	今回変更による減額 458,370 円 変更後の契約金額 12,463,000 円	原案可決 (賛成多数)
議案第46号	かいぎんスタジアム国頭電光掲示板改修工事請負契約の変更について	今回変更による増額 4,730,000 円 変更後の契約金額 177,430,000 円	原案可決 (賛成多数)
議案第47号	国頭村教育委員会委員の任命について	浦崎 葉子(辺士名区)	同 意 (全会一致)
議案第48号	国頭村新庁舎建設(正面車寄)工事請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 87,780,000円 契約の相手方 株式会社 北勝建設	原案可決 (全会一致)
議案第49号	天体観測機器備品購入契約の変更について	今回変更による増額 1,268,300円 変更後の契約金額 7,713,200円	原案可決 (全会一致)
認定第1号	令和2年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 74億5,523万3千円 歳出総額 71億2,366万 円 差引額 3億3,157万3千円 繰越額 83,765千円 実質収支額 2億4,780万8千円	認定 (賛成多数)
認定第2号	令和2年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 7億435万1千円 歳出総額 7億435万1千円	認定 (全会一致)
認定第3号	令和2年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 1億6,092万1千円 歳出総額 1億4,374万6千円 差引額 1,717万5千円 繰越額 919万3千円 実質収支額 798万2千円	認定 (全会一致)
認定第4号	令和2年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 5,702万9千円 歳出総額 5,390万6千円 差引額 312万3千円 繰越額 0円 実質収支額 312万3千円	認定 (全会一致)
発議第4号	国頭村議会会議規則の一部改正について	育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産に係る産前・産後の欠席期間を規定する。また、議会への請願手続きについて、押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改める。	原案可決 (全会一致)

意見書第3号	コロナ禍による厳しい財源状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくため、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求める	原案可決 (全会一致)
報告第4号	議会の委任による専決処分の報告について(国頭村旧庁舎等解体工事)	地方自治法第180条第2条の規定による報告	報告
報告第5号	議会の委任による専決処分の報告について(東部周遊拠点施設整備(交流棟)建設工事)	地方自治法第180条第2条の規定による報告	報告
報告第6号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報告
報告第7号	令和3年度に公表する財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告	報告
報告第8号	令和2年度国頭村観光物産株式会社営業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報告
報告第9号	令和2年度放棄した債権の報告について	国頭村債権管理条例第10条第2項の規定による報告	報告

令和3年第8回 臨時会(10月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第50号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第6号)	982万6千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第51号	やんばる学びの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(再提案)	運営体制の強化、運営の効率化及びサービスの向上を図るため、料金改定を行う必要があるため、条例の一部を改正する。	原案可決 (賛成多数)
議案第52号	投てき場備品の取得について	取得数量：円盤・ハンマー投用囲い1組 足留材1台、サークル1台 契約の相手方：株式会社 沖縄スポーツ	原案可決 (全会一致)

賛否が分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

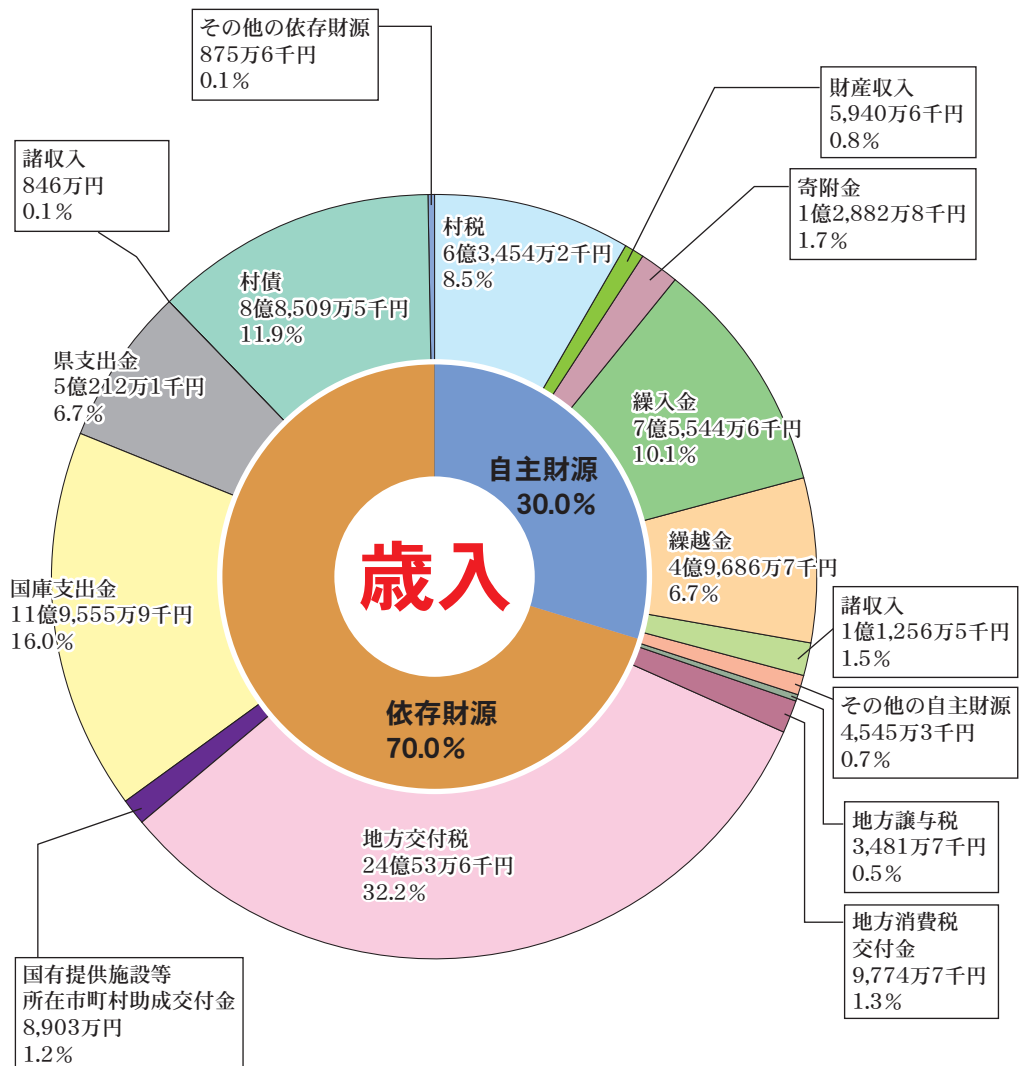
議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城(議) 利光長
議案第36号 令和3年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	—
議案第40号 令和3年度国頭村一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第42号 やんばる学びの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案否決 (賛成小数)	○	×	×	○	○	×	×	○	×	—
議案第43号 国頭村産農林水産物等消費拡大推進条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第44号 国頭村辺地第八次総合整備計画について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第45号 東部周遊拠点施設整備(物販等)備品購入業務物品売買契約の変更について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第46号 かいぎんスタジアム国頭電光掲示板改修工事請負契約の変更について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
認定第1号 令和2年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第51号 やんばる学びの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(再提案)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

令和2年度決算

一般会計歳入総額74億5,523万3千円

一般会計歳出総額71億2,366万円

一般会計歳入決算構成比



村民1人当たりの
納めた税金額は？
138,034 円

村民1人当たり
に使われた金額は？
1,549,632 円

内 訳

議会費	13,700円
総務費	497,949円
民生費	238,753円
衛生費	96,458円
農林水産業費	91,252円
商工費	84,533円
土木費	110,454円
消防費	47,068円
教育費	163,083円
公債費	137,089円
諸支出金	69,751円

【参考】

令和3年3月末住民基本台帳
人口 4,597人
(外国人含む)

※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡取得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。※その他の自主財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料です。

※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

【会計支出の決算状況】

(令和2年度決算)

(単位：千円)

会 計 \ 項 目	歳入 決算額 (A)	歳出 決算額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
一 般 会 計	7,455,233	7,123,660	331,573	83,765	247,808
国民健康保険特別会計	704,351	704,351	0	0	0
簡 易 水 道 特 別 会 計	160,921	143,746	17,175	9,193	7,982
後期高齢者医療特別会計	57,029	53,906	3,123	0	3,123
計	8,377,534	8,025,663	351,871	92,958	258,913

【普通会計に基づく財政指標】

(単位：％)

区 分 \ 年 度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
経 常 収 支 比 率	84.6	84.0	87.2	78.1	85.4	79.7	87.7	79.7	80.0
実 質 公 債 費 比 率	9.8	8.8	7.8	6.9	6.5	6.4	6.5	6.7	6.8
財 政 力 指 数	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22

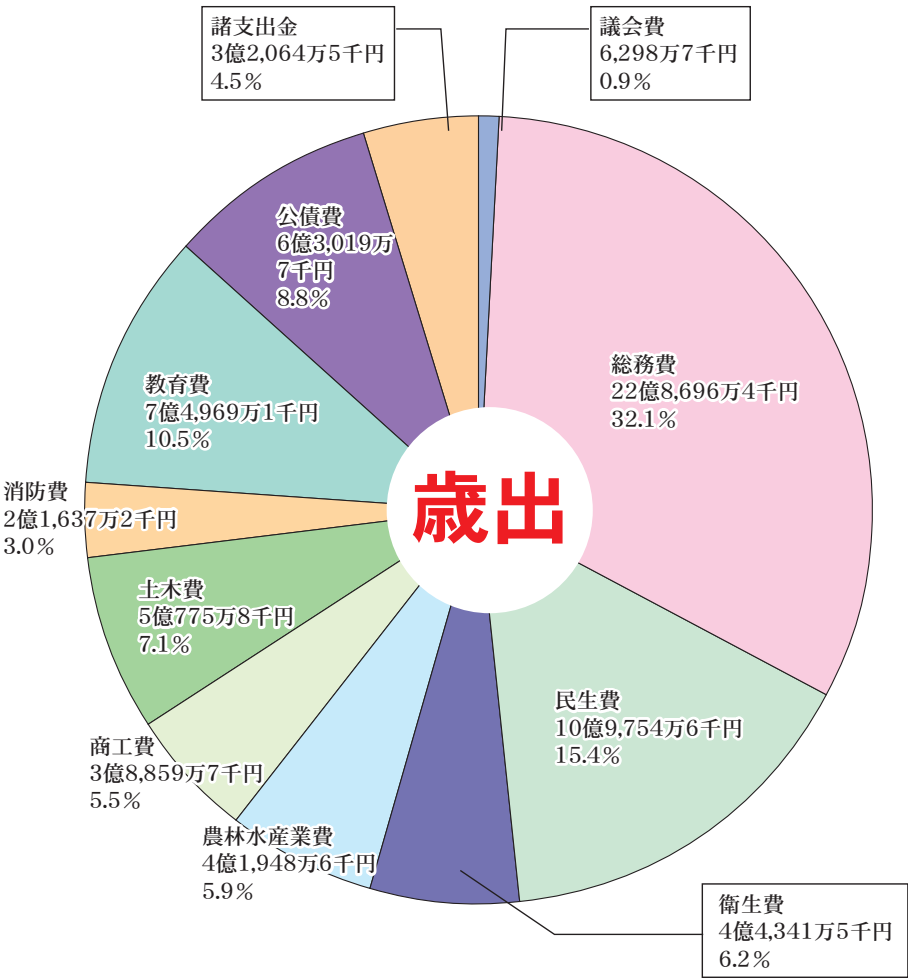
用語の解説

経常収支比率
財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財源の目安です。

実質公債費比率
総務省が平成18年度から導入した新しい財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率をしめすもの。従来の起債制限比率には反映されなかった、一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できるものです。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画をたてて国や県の許可が必要となります。また、25パーセント以上は単独事業の地方税が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

財政力指数
財政力の強さを表す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

一般会計歳出決算構成比



※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない



知花 正寛
議員

ビーチのシャワーの有料化について

問 村民からの問題提起があり、令和2年12月定例議会で質問した。令和3年5月の大型連休中に辺土名・桃園のビーチの利用者が増加し一部マナーの悪さなどの状況から、7月18日の新聞に、村長は「シャワー設備の有料化を検討したい」との報道があった。シャワーの有料化の実現への取組は。

答 知花靖村長

次年度以降、有料化に向けた整備を検討する。

密漁対策について

問 密漁の取り締まりは、警察、海上保安本部の連携はもちろん、市町村、沖縄県、漁協、漁業者との連携は欠かせないものと考えます。今後どのように連携強化を図っていく考えなのか。

答 村長

北部漁協密漁対策協議会と連携し、法令違反を取り締まる関係機関に対し協議する場を設けていく。

問

密漁の悪質者を迅速に現行犯検挙の体制を構築するには、国頭漁協管内への海上保安本部の駐在所の早期設置に向けて政府や沖縄県などの関係機関に要請すべきである。

答 村長

村としても、第11管区海上保安本部に対し、国頭漁協と連携し協議を続けていきたい。

問

漁業法が改正され罰則が大幅に強化されても密漁が横行していることは、改正法の厳正な適用がなされず、全く機能せず形骸化していると言わざるを得ない。村長は密漁再発防止対策として改正法の厳正な適用を政府や沖縄県などの関係機関に要請すべし。

答 村長

現在、密漁パトロールを強化している。今後とも密漁が減らない状況が続けば関係機関に対し、改正法の厳正な適用について要請を検討していく。

な適用について要請を検討していく。

奥区公民館の改築について

問

平成30年12月定例議会、令和元年12月定例議会で質問した。前村長から「今後財産処分の方角性につき次第、奥区や財政当局と調整しながら取り組んでいく」との答弁があった。その後の進捗状況は。

答 村長

財産処分の結果が解決でき次第、具体的な取り組みをしていく。

比地長尾土地改良区の灌漑施設について

問

令和3年6月定例議会では建設課長から「事業化に向けて検討していく」との答弁あり、村長からは「役場内の関係部署、農家とJAを含め話し合の場をスタートさせ、どういった方法ができるか役場内で検討していく」との答弁があった。早急に話し合いの場を立ち上げ灌漑施設建設に取り組むべきである。

答 村長

現在、コロナ禍の影響もあり、農

家の集まりやすい時期に意見交換会を開催したいと考えている。

慰霊塔及び周辺整備等について

問

来年の復帰50周年記念を契機に、さきの大戦で亡くなられた先人たちの御霊が眠る慰霊塔のリニューアル及び周辺整備をして、平生から遺族ら村民が気軽に訪れる霊園のような慰霊塔にすべきである。

答 村長

周辺の桜並木も含めた形での一体的な公園化を、費用の捻出を含め計画を検討していく。

復帰記念闘争碑の管理について

問

令和3年6月定例議会では「村で復帰記念闘争碑を管理すべきである」との質問に対し、村長は「村で復帰の明言を避けた。村長は「村で復帰闘争碑を管理する」と明言すべきである。

答 村長

来年、祖国復帰50周年という節目の年に、村で管理をすることで進めていく。



山城 弘一
議員

世界自然遺産登録による一次産業の活性化

問 村民全体の所得の向上に向け、特に一次産業の活性化につなげるには、増加する観光客に対して村の農産物をPRし、農家の所得向上につながる戦略を検討する協議会の立ち上げが必要と思うが、行政の考えは。

答 知花靖村長

増加する観光客に対して村の農畜産物をPRし販売促進を行うには、世界自然遺産登録は追い風になると考えている。そのPR方法については、多くの関係機関が参加している地産地消協議会や各担当者が集まる作業部会の中で、農産物のPRについて意見交換をしていきたい。

問 漁民は、水揚げの減少により経営の厳しさが増している。海から見

る国頭の景観もすばらしいものがあり、漁協、観光協会、行政が連携し、遊漁船を活用した取組を進めることはできないか。

答 村長

国頭漁協に聞き取りを行ったところ、組合員から遊漁船を活用する取組の要望はないとのこと。観光協会においても遊漁船の活用は検討されてなく、今後、組合員からそういった要望があった際には、関係機関と連携し、検討をしていきたい。

村道辺戸岬線の整備を

問 以前から村道辺戸岬線の整備の必要性は議論されて、設計もできていると聞いているが、費用対効果で予算のめどがつかないと以前に説明があった。世界自然遺産の登録により、辺戸岬へ観光客が増えると、人車の安全確保の面からも、歩道をつけた村道辺戸岬線の整備が必要と思うが行政の考えはどうか。

答 村長

村道辺戸岬線については、「辺戸岬周辺整備計画」策定を前に平成23年度に2車線・歩道付きで概略

設計を実施し、事業採択に向け調整しておりました。

しかし、当時の観光形態も多様化し、辺戸岬入域客の減少などにより補助事業の採択上位である費用対効果が得られず、断念した経緯がある。令和3年7月に世界自然遺産に登録され、村内への観光客の増加が期待をされることから、村道辺戸岬線を含め各村道の道路状態、利用状況等を調査し、整備改良を計画的に進めていきたいと考えている。



村道辺戸岬線

問 以前にこの辺戸岬整備計画の中で、海の拠点ゾーンということで遊漁船の購入、そして釣りいかだの設置、いろいろなことを冊子にしていた。今後こういった事をやる計画があるのか。

答 村長

確かに以前、遊漁船だけではなく観光、周遊ということで、辺戸岬周辺、宜名真の漁港からスタートして、そのときに漁協も含めて宜名真の漁民の方も集まって可能性があるのか様々検討した。コースをある程度回って、中にはガイドの録音をしている方もいたが、体制の問題、何かあったらどうするのか、そのあたりがクリアできなくて実際は実行されていない。しかし世界自然遺産になり今後観光客も増えてくるため、この遊漁船、あるいは観光漁船についてまだ可能かどうか、しっかりと漁協組合、関係者と再度調整する必要があるのかと思っている。

金城 幸男
議員

社会福祉協議会及び老人福祉センターの改築計画は

問 社会福祉協議会及び老人福祉センターは、昭和53年度に建設され43年が経過し、長年の歳月を経て、現在においては屋根や壁、床等の剥離劣化等、施設の老朽化が著しく大変危険な状況にある。

標記の両組織が果たす役割は、村内における福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な取組や活動の活性化により、地域福祉の推進を図るとともに、地域の老人に対し各種の相談に対応し、健康の増進、教養の向上を図り、健康で明るい生活を営ませる重要な役割を担っており、その活動拠点として社会福祉協議会、老人福祉センターはぜひなくてはならない施設である。

両施設の改築について早急な対応策が必要だと考えるが、村長の所見を伺う。

答 知花靖村長

国頭村老人福祉センターは昭和54年3月31日完成し、42年が経過しております。平成18年度から国頭村社会福祉協議会が指定管理者となっており、議員からもありますように当該施設は村民の福祉・健康・教養等の増進、向上を推進する重要な施設としての役割を担っております。施設の老朽化に伴い、これまでに平成19年度にひび割れ等の外壁工事。平成29年度に雨漏り工事、また、利用者から要望のありました和式トイレから洋式トイレへの改修や、令和3年度



老人福祉センター

にはトイレ内手すりの設置を行い、不具合箇所の改善、使い勝手のいい施設整備に努めてまいりました。議員の質問にあります改築につきましては、今後の更新について施設管理者と連携を図りながら、各種補助制度の活用も含め検討をしております。

村道・浜・鏡地海岸線における速度規制標識の設置は

問 村道・浜・鏡地海岸線は、スポーツ施設の利用者やウォーキング・ジョギングコースとして、多くの方々に利用され、また交通面においてはアクセス道路の利便性から、年々交通量が多くなっていると思われる。そこで心配されるのが、交通事故等の危険性があり、その対応策として村としての速度基準を定め、道路の左右に速度規制標識の設置が必要だと考えるが、村長の所見を伺う。

答 村長

村道浜鏡地海岸線は、スポーツ施設の利用者やウォーキング・ジョギングコースとして利用され、リゾート宿泊施設等へのアクセス道路となっており、現在、コロナ禍の

中ではありますが利用者及び交通量の増加が見受けられます。

また、週末や連休時にはキャンプ等での利用者も増えており、路上駐車も多く見受けられることから、看板による周知をしているところでもあります。

交通事故防止対策としては、標識による対策と路面標示による対策等がありますが、現地調査や利用状況を確認しながら、沖縄県公安委員会及び関係機関と調整をしながら、安心安全な道路管理に向けて早期に検討していきたいと考えております。



村道浜・鏡地海岸線



一人議員
与儀

国頭村観光プロモーション 推進事業

問 国頭村観光協会と委託契約を締結し「ツーリズムEXPOジャパン旅の祭典in沖繩」にブース出展及び国頭村モニターツアーを実施、国頭村の自然を活用したアクティビティ、飲食店などの情報を提供し、世界自然遺産登録を見据えた商談を実施とのことだが、内容と結果を伺う。

答 知花靖村長

ツーリズムEXPOジャパン旅の祭典in沖繩ではブースを設置し、旅行業者7社と商談を行った。周遊ツアーのモデルプラン、村内宿泊から体験までを扱う各年代に合わせた4つのプラン、国頭村に来てほしいターゲット、観光協会が協力できること等について提案。その結果は、ツーリズムEXPOジャパン終了後、7社へ電話等で連

絡をし積極的に国頭村への旅行プランを組んでいただくようお願いをしていたが、新型コロナウイルスの感染状況拡大により、商品化まで至っていないのが現状。今年7月、正式に世界自然遺産に登録され、やんばるの認知度が高まることから、さらに商品化へ向け取り組んでいきたい。

問 2万4,080人来場し、ブースを訪れた145名がアンケート調査に回答。国頭村を知っている一方、情報発信が課題とのことだが、取組成果を伺う。

答 村長

昨年度、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、観光ガイドブックの作成と観光協会のホームページの更新。

観光ガイドブックの編集については、今回から観光協会で企画編集を行い、女性目線を意識した国頭村での過ごし方の提案やスイーツ等の紹介などこれまでのガイドブックとは違った視点から内容を編集。また、ガイドブックにはQRコードを貼り付けることにより、観光協会のホームページとのリン

クが可能となり、詳細の内容を見ることができるよう情報発信ツールを強化。今回作成した観光ガイドブックは、国頭村に訪れる前に手にできるように県内のホテル、レンタカー会社へ配布。観光協会のホームページについては3月にリニューアルを行い、ガイドブックとリンクし、ガイドブックでは掲載できなかった詳細情報をスマートフォン等の端末で見ることができ。今後は、適宜ホームページの更新を実施し、新鮮かつ、魅力ある国頭村の情報発信に努めていきたい。

水産業者の状況は

問 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等で、飲食業等の休業や時短営業の影響により、水産需要の減少から競り値が下落して厳しい状況とのことだが、現在の状況を伺う。

答 村長

緊急事態宣言の影響により飲食店が休業等に伴い、仲買人も減り、競り値が下落し、コロナ以前と比較すると、1月から8月の期間の水揚げ量と水揚げ金額は、平成

30年度124トンで、9,926万7千円、今年度76トン、6,056万2千円と大幅に減少している状況。

ポストコロナ時代の新しい生活・旅行スタイルの普及事業は

問 世界自然遺産登録をきっかけとした第一次産業の活性化に向け、遠出ができないコロナ禍だからこそ進めたい村産村消、今こそ地元巡り再発見の足掛かりとなるよう各集落に残る歌碑を紹介したパンフレットも作成中で、世界に誇る「やんばるの森」だけでなく、国頭村には森・里・川・海とつながる雄大な自然が広がっていること、その魅力を存分に伝える語り部であるガイド事業者の存在をアピールとのことだが、各分野ガイド事業者数を伺う。

答 村長

昨年度行った普及啓発としては、村内全域にある歌碑を巡る「国頭村の歌碑めぐり」や村産村消を進めた「くんじゃんむんレシピ」等があり、各分野の事業者数は、ネイチャーツーリズム12名、森林セラピー22名となっている。



渡口 直樹
議員

本村の財政状況と今後の計画は

問 本村の課題とされる人口減少や少子高齢化が進む中、財政運営については今後さらに厳しい状況になることが予想される。

現状における課題等の把握はできているのか伺う。

今後の予想される状況を踏まえ、財政調整基金等の積立て計画はどのような考えなのか。また、財政の中長期計画について、村長の所見を伺う。

答 知花靖村長

本村の歳入財源は地方交付税や国庫補助金等、国からの資金提供が大きく占めており、自主財源確保が課題となる。

歳出においては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の負担や、社会インフラ整備及び公共施設の老朽化に伴う財政負担が予想される。

今後の経済変動や地域社会の状況の変化も考慮しながら、次年度において、第二次国頭村中長期財政計画書の作成に取り組んでいく。

そのため、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、歳入・歳出の予算執行状況等を踏まえながら、財政調整基金及び公共施設等総合管理基金などを計画的に積み立てたいと考えている。

ふるさと納税の現状課題と基金活用は

問 寄附金は集めるだけではなく、使い道の具体化や、どのように使われたかをしっかりと発信することが重要であることから、これまでの主な活用実績や情報発信はどのようなになっているのか伺う。

また、使い道については、村民の福祉向上に向けた施策事業を打ち出し、明確化することが重要だと思うが、村長の所見を伺う。

答 村長

ふるさと納税の使途については、教育・福祉・文化・産業・村政一般に分け、村の施策等も含め使途については、明確に寄附者へ伝える

ことが重要だと考えている。

そのことから、寄附者へは、これまでの主な活用実績や今後の使い道についても、ホームページ等により、寄附者へも情報を発信するよう準備を進めているところだ。

基金の使途については、世界自然遺産登録を機に、ロードキル、密猟の対策、外来種の駆除、野犬の捕獲、野猫の保護により、希少動植物の保護等、環境保全も含め寄附者の意向に沿った形で活用をしていきたい。

また、情報発信ツールの一つで、以前に議員から提案のありましたQABデータ放送がある。各家庭でのテレビで、リモコンのdボタンを押すと国頭村の行政情報が見られるようになる。今後基金を活用し、身近なテレビで行政情報を見られるよう取り組んでいく。

新型コロナウイルス対策は

問 新型コロナウイルス感染拡大の現状においては、収束の見えない状況が続いている中で村民への影響による実態はどうなっているのか伺う。
今後アフターコロナを見据え、安心安全な対策を講じた上での経済

活動や村民の福祉向上に向けた取組は、どのように考えているのか伺う。また、去った3月定例会の質問の中で、村民のPCR検査等希望者への体制を構築するため、検査に要する経費に対し、助成金の考えはないか等についても含めて村長の所見を伺う。

答 村長

新型コロナウイルスの拡大により、「緊急事態宣言」再々の延長により、村民の生活、経済活動に大きな影響が出ている。

村民の方々へは、引き続き不要不急の外出を控え、手指の消毒、マスクの着用、休祭日には家族のみで過ごしていただくよう呼びかけをしている。

新型コロナウイルスワクチン接種については、12歳以上からの接種で人数制限を設けず、多くの村民が受けられるよう呼びかけているところだ。

また、同じく感染拡大防止を目的として、村民向けPCR検査も希望者を対象に無償で検査が受けられるよう国頭村、国頭村観光協会及び沖縄民間PCR検査機構と準備を進めている。



宮城 千賀子
議員

生理に伴う女性の負担軽減を

コロナ禍で経済的な理由から生理用品の確保が困難な状況にある「生理の貧困」が社会問題となっている。生理についてはこれまでタブー視されてきたが、「生理の貧困」が頻繁に取り上げられるようになったことで、「生理の困り事」も可視化されてきた。これを機に、生理用品の無料配布や無料設置に自治体や各種団体が活発に動き出し、SNS等でも生理に関する女性の声が発信されるようになった。

女性が一生で経験する生理は、12歳に初潮を迎え50歳で閉経すると仮定すると、約38年間で四五〇回、二千日にも上る。個人差はあるものの、この長い間生理に伴う頭痛・腹痛・腰痛などの身体的負担、または経血の漏れの不安・月経前症候群による気分の落ち込み・生理休が取りづらいなどの精神的負担、さ

らには生理用品購入による経済的負担等々、生理に伴う多くの負担が女性に課せられることになる。この生理に伴う女性の負担軽減を社会全体の問題として考えるべきであり、村としても対応できることがあるのではないかな。

真っ先に取り組んでいただきたいこととして、村内小中学校の女子トイレに生理用品を設置すること。身体が未発達な就学期の子どもの生理周期は安定しておらず、生理が急に来たり、生理用品を持ち合わせていなかったりすることもある。

そのような時、村内小中学校では生理用品が必要な子どもに対し、保健室で対応を行っている。しかし、「すみません、生理用品を下さい」と言うことは、子どもにとつて勇気のいることであろう。学びの場である学校では特に、人目を気にせず必要な子どもが必要な時に手に入れることができる環境づくりが必要だ。

トイレトペーパーがトイレに備えてあるのと同様に、女子トイレに生理用品が常備されていたら、安心して学校に通え、精神的負担を取り除けることだろう。

問 本村の「生理の貧困」の状況把握はできているか。

答 知花靖村長

経済的な理由により生理用品を確保しにくい方々とは、低所得者層に潜在しているとらえ、村民税非課税世帯の10歳から50歳女性と分析し、その対象者は百二十人余りである。

問 「生理の貧困」の取り組みは

答 村長

生理用品の無料配布を村立保健センター、ふれあいセンター図書室、国頭村社会福祉協議会において既に設置しており、周知については、村ホームページへの掲載やチラシの作成等、準備を進めている。

問 小中学校の女子トイレに生理用品の常備を

答 村長

現在、小中学校においては生理用品が必要な子どもたちに対して、保健室に入室してもらい対応しているが、今のところ子どもや保護者か

らは、要望や苦情等はない。

学校では4年生以上の子ども達に生理についての授業を実施しており、心のケアについて養護教諭が中心となって、子どもたちに寄り添い関わりを実施している。

学校のトイレに生理用品を常備することにより、子どもたちが安心して使用できることになると、学校生活を送る子どもたちにとっては、心理的、身体的負担などが軽減されることだと思う。今後、学校側と連携し、実施に向けて取り組んでいく。

生理用品の常備にかかる費用は？

(大まかな試算)

- (村内6年女子+中学全女子)×1回の生理で1人が必要な枚数(3枚×5日)×10ヵ月(登校日数200日)×普通の日用羽つきナプキンの単価

●94人×15枚×10ヵ月×11.3円=

159,330円

この予算で常備可能!!



宮城 誠
議員

地産地消とふるさと市の活用

消費者の農林水産物・加工品に対する安心・安全志向が高まりつつある中、本村は、農地、海、山、川、すばらしい環境条件に恵まれている。国頭村地産地消促進基本計画が作成され、いよいよ本村も世界遺産登録に伴い、地元食材のよさを深く考え見直す機会が来たのではないかと思う。

将来、地産地消計画により地域経済の活性化が図られるよう期待し、以下の質問をする。

問 道の駅「ふるさと市」の活用計画は。

答 知花靖村長

ふるさと市は、小規模の農家が少量の農産物でも直接出荷することができ、生産者と消費者を最短でつなぐ重要な施設となっている。観光

客向けの料理等を提供する村内飲食店の利用も見られ、地産地消の促進及び農家所得向上に大きな役割を果たしている。

先日、ふるさと市を管理運営する国頭村観光物産株式会社から、現直売所の増設及び機能強化についての要望書を受けており、支援する方向で今後検討していく。

問 生産者と消費者を結びつける施策について。

答 村長

村産農林水産物にロゴシールを貼り付けたり、村産農林水産物を販売、または料理等を提供している店舗には啓発用ののぼり旗を掲示していただいている。さらに、村産農林水産物がより身近になるよう、旬のカレンダーを村内各学校や、公共施設、飲食店、販売店等に掲示している。

今後は、多くの消費者に村産農林水産物を選択していただくよう、村産物のよさを伝える取り組みを推進していきたい。

問 地域の食文化の見直しや子どもたちへの食に対する教育を進める思

いはあるか。

答 学校給食では食文化の一つとして、郷土料理を計画的に提供し、行事食に触れることで、子どもたちが先人の知恵や地域のよさを理解してほしいとの考えで積極的に取り組んでいる。

また、今年度から毎月17日を「クイナの日」として、1日に提供する献立の食材を村内で生産されている魚や肉、野菜などを活用した給食を提供している。

今後子どもたちの学校給食を中心に地元生産物の活用につなげ、食育を推進していきたい。

ハブ捕獲と咬傷対策

問 県内のハブ咬傷件数はピーク時500件で、近年では50件余りに減少している。死亡件数は20年以上出ていないようだが、農地や県道、農道などでの目撃情報が頻繁に聞かれる。

世界遺産に登録されたヤンバル3村にはますます世界各国から観光客が訪れる。安心安全を確保した観光事業を進めるために、ハブ捕獲と咬傷対策を今後どのように進めて

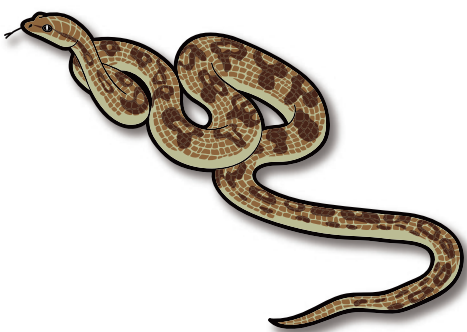
いくか伺う。

答 村長

地域住民と来訪者の安心・安全を守るため、ハブわなの設置を行い捕獲に努めている。ハブ捕獲件数は、令和元年度25匹、令和2年度も同じく25匹、令和3年8月末時点では16匹となっている。

周知広報として、沖縄県において毎年9月から11月までの期間を「ハブ咬傷防止運動」月間と定め、村内行政無線による注意喚起を行っている。

世界自然遺産登録で来訪者が増えることや住民の安心・安全な生活を守るため、生態系の維持に配慮しつつ、引き続き沖縄県と連携を図りながら捕獲対策等に努めていきたい。





山川 安雄
議員

専門技術者の必要性は

問 ①観光に専門性のある職員が必要だと考える。②農業には「公社」で農業専門家による指導により収益性のある多様な技術・人材の育成を図る。専門技術者の必要性、人材育成について、また時代に即した国頭づくりのために、縦割り行政、前例主義の見直しに繋がる「機構改革」の必要性について所見を伺う。

答 知花靖村長

地方分権の進展に伴い、地方自治体では多種多様な分野の能力を持った人材が必要とされることが指摘されているところである。

観光専門の職員グループや農業の専門知識を有した人材確保については、課題解決に向けて有効だと考えるが、限られた財源や定員管理も踏まえ考慮していく必要があると考える。

機構改革についても、新たな行政

需要や施策に対応するため次年度に向けて検討していく。
専門職を呼んできたほうがいいのか、今の組織を次年度に向けてしっかりと検証し、検討する。

SDGs 14番における赤土流出対策、密漁防止対策の進捗状況は

問 SDGs 14番の開発目標は「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」とある。国頭漁協の大きな問題である赤土流出対策、密漁防止対策について、赤土流出、赤土堆積、密漁による水産資源の枯渇は重大な局面にある。6月議会以降の協議、対策の進捗状況を伺う。

答 村長

赤土流出対策においては、7月に漁業関係者と意見交換を行い、赤土の流出・堆積が水産資源に影響を与えている事実について情報を共有した。

今後、役場内において、建築等を伴う開発、自然災害、農地、住環境等、赤土流出の要因として考えられる分野を担当する課は幾つか

にまたがるので、現状の把握及び対策について協議を進める。

赤土問題は、国頭漁協だけの問題ではなく、世界自然遺産登録地の本村としても大きな環境問題であると認識している。

答 田場盛久経済課長

村としても大宜味村、東村に倣って、赤土対策コーディネーターの活用を視野に入れて取り組んでいく。

星空の見えやすい外灯設置は

問 与論町では星空観光の推進になげようと、観光施設周辺地域をモデル地区にして、光害を軽減したタイプの防犯灯へ改良を行っている。

改良することでまぶしさが軽減され、星空が見やすくなった、足元は明るく照らされていて、防犯灯としての機能は全く損なわれていないという記事が南海日日新聞に載っている。今後はモデル地区の住民や観光客の意見などを反映させて、島全体の照明器具を替えたいとの記事内容だ。国頭村民からは現在の外灯は明るすぎてまぶしいという声もある、与論町の事例から所見を伺う。

答 村長

昨年11月に奥ヤンバルの里にて、星空にやさしい外灯の実証実験をした。

使用した外灯は上部に光が漏れない構造であり、利用者の夜間の歩行にも支障がなく、安全性も確保されていたことから、観光施設内への導入や実証実験の実施について検討する必要があると考えている。

答 山城修総務課長

与論町は積極的にそれを進めている先進地であるので、復帰50周年調整の際、情報共有したい。実際に感じて、それをどういうふうに取り入れるかということまで内部として考えていきたい。

他に福祉・教育「国頭村若者未来ネットワーク」、村内放送難聴、観光バス林道乗り入れの課題について質問しました。



山城 正和
議員

世界自然遺産登録実現による 期待と課題への対応

問 伊部岳登山入り口の県道70号線近くにトイレや駐車場の整備計画はあるのか。

答 知花靖村長

トイレや駐車場等の施設整備については、オーバークースにならないよう、利用と環境保全の両方の観点から、環境省や沖縄県等、関係機関と協議しながら検討していく必要がある。

問 県道2号線の交通安全対策として、法面の樹木の伐採や不要な減速ゼブラ箇所の早期の改修を要請して実現させることはできないか。

答 村長

ロードキル対策の一環として速度抑制、走行音による早期避難効果

を目的としたゼブラ帯を設置しているが、距離が長いため段差による振動で救急搬送時の患者への負荷と、老人及びバス通学生徒への体調への影響、また、農産物運搬による作物への損傷等、現況を確認し、道路管理者である沖縄県に対し、安全・安心で快適な道路環境に向けて適正な維持管理及び改善をさらに要請していきたい。

辺野喜河口の沖合に消波 離岸堤の建設を求める

問 台風など異常気象時には辺野喜河口から高波が上流へ遡上し、河川の水位上昇が重なって河川が氾濫し、住宅地への浸水が何度も発生している。この河川からの氾濫の原因が高波の上流への遡上が大きく影響している。県に対し、実状を要請し、住民の生命と財産を守り、安心して暮らせる環境整備のため、辺野喜河口沖合に消波離岸堤の建設実現に尽力できないか。

答 村長

消波離岸堤の建設は、水深、地形、潮流などにより局部的な影響も懸念されることが、離岸堤を設置した

場合に地域住民の海面利用への影響も考えられることから、高波による河川氾濫の被害状況等を地域へ確認し、管理者である県へ要請していきたい。

日本ハムファイターズ球団承認 の商品開発と特産品開発計画の 進捗は

問 スポーツ団体の村内合宿キャンプの誘致による経済的な波及効果を高めるために、商品開発と特産品開発は重要な課題である。現在の取り組みの進捗はどうなっているか。

答 村長

今年5月末より、泡盛ラベルや外箱のデザイン等について調整を行っており、来春のキャンペーンの販売に向けて取り組んでいるところだ。デザインについては、先日デザイン案が出来上がったことから、日本ハム球団窓口と承認に向けた手続き、調整を進めている。

国頭村としては、その泡盛の販売により、認知度の向上、PRに努めていきたいと考えている。

米軍機の安波集落上空及び民間 地域上空での飛行訓練禁止を求 める

問 2021年8月23日、午後7時25分頃、米軍ヘリ2機がやんばる学びの森方向から突然に現れ、轟音を響かせて、赤色ライトを点滅させながら、安波集落上空を横切ってマハントの上空を低空で通過していく夜間飛行訓練が目撃された。

これまで国頭村議会は北部訓練場及び学校や集落上空と民間地域上空での米軍機の飛行訓練の禁止を再三にわたって決議し、関係機関に対し要請をしてきたにもかかわらず、危険な夜間飛行訓練が民間地域の集落上空で行われていること、誠に遺憾であり、容認できる問題ではない。村民の生命と財産及び生活の安寧や、環境を守る立場から村の対応はどうなっているか。

答 村長

今後、同様な事例が出てくるようなことがあれば事実確認をし、村民の生命と財産及び生活の安定や環境を守るためにも対応をしていきたい。

意見書第4号

海底火山噴火による漂着軽石に関する意見書

今年8月、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」で発生した国内最大クラスの噴火により大量の軽石が噴出され、海流の影響で西側へ移動し10月上旬以降、沖縄本島及び周辺離島や奄美大島などに次々と漂着している。

漂着した大量の軽石は、県内各地の漁港や海岸及び河川などに漂着しており、漁港が覆い尽くされることで漁業者が出港することが出来なくなり、生け簀の魚が死んでいる状況である。10月30日付けの地元新聞によると、県内16市町村で漂流軽石が漁港内に流れ込むなど漁港関係者を中心に深刻な被害が出ていることが明らかになった。

特に辺土名漁港の被害は全国的に大きく報道されており、漁船のエンジントラブルを避けるため出港を控える状況が続いている。また、海岸や河川などにも多くの軽石が漂着しており、景観・環境及び生態系等に大きな問題となっており、今後は更に多方面に被害が拡大する可能性があり大変危惧しているところである。

よって本村議会は、政府及び沖縄県において下記の事項について早急な対応を求める。

記

1. 漂着軽石の現状把握はもとより、漂流軽石の経路の予測を行い、被害を最小限に抑えること。
2. 漂着軽石により損害を被った個人や事業者への補償を行うこと。
3. 漂着軽石を国の費用負担で撤去すること。
4. 政府と自治体の連携体制の構築を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年11月5日

沖縄県国頭村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、農林水産大臣、環境大臣、
沖縄北方対策担当大臣、内閣府沖縄総合事務局長、沖縄県知事

北部三村議会連絡協議会でこんなことやってます!!

毎年度輪番制で各村議会が議員・事務局職員研修会を開催。今年度は11月15日に国頭村で研修を行った。講師に石垣安秀氏(沖縄県町村議会議長会事務局長)を招き「議会運営事例について」講演していただいた。

最新の事例を交えた具体的な内容で、今後の議会運営等へ参考となり大変有意義な時間となった。



研修会の様子

—— 議会だより第122号の訂正とお詫び ——

令和3年8月27日発行の議会だより第122号を次のように訂正いたします。

【6ページ与儀一人議員の一般質問への宮城明正副村長の答弁】

【誤】第2種特別地域以下については200ヘクタールまで切れると。場合によっては500ヘクタールまで切れることもある

【正】第2種特別地域以下については2ヘクタールまで切れると。場合によっては5ヘクタールまで切れることもある

村民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、9月、6月、12月と年4回の定例議会が開催されます。12月定例会は12月10日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら

～100年古酒の夢を育てます～



盛文化を継承し、伝統的熟成技法の仕次で100年古酒を育ててみようではないか。

只今、議長・副議長室にて熟成中の記念古酒。華やかな香りと芳醇な風味を増した頃、杯を片手に村の発展と夢を熱く語り合いたいものだ。

山城 正和

旧与那トンネルを利用し泡盛の熟成貯蔵をしている「ヘリオス酒造株式会社」と、「やんばる酒造株式会社」の協力を得て、2021年国頭村役場新庁舎完成と世界自然遺産登録記念古酒の仕次の準備ができた。

古酒は沖縄の平和の証として貴重な文化遺産であり、各家庭でも古酒を育て果報の世を願ってきた。世界に誇れる泡